# 自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃貸借仕様書

1　件　　名　　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃貸借契約

2　数　　量　　13台

3　設置場所　　別紙参照

4　契約期間　　平成27年８月１日から平成32年７月31日まで。

5　契約方式　　リース方式とする。

6　支払方法　　月締め精算とし、市民協働課で一括して支払うものとする。

7　仕　　様　　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の賃貸借契約については、次の仕様条件を満たす機種とする。

| | |
|---|---|
| 医療用具（除細動器） | 医療用具（除細動具）として薬事法上の承認を得ていること。 |
| 重　　量 | 3.5ｋｇ以下 |
| 出力波形 | 二相性 |
| 音声メッセージ | 日本語の音声アナウンスにより操作説明があること。 |
| 電極パッド | 電極パッドは接続した状態で保管できること。<br>電極パッド使用後または使用期限経過後は速やかに交換すること。<br>なお、交換にかかる一切の経費は契約金額に含まれるものとする。 |
| 小児用パッド | 小児用（８歳未満対象）電極パッドが使用可能であること。 |
| 表示機能 | バッテリー残量表示、点検必要表示等があること。 |
| 記録機能 | 除細動時の時刻歴を付した心電図を内部メモリに記録できること。 |
| セルフテスト機能 | 定期的に機器が自動的に回路をチェックし、状態を表示できること。 |
| 自動解析機能 | 電極パッド貼付け後に心電図を自動解析し、除細動が必要な状態であるかを知らせる機能があること。 |
| ガイドライン対応 | ガイドライン2010対応機種であること。 |
| コールセンター | 質問、故障、消耗品交換等の対応をスムーズに行うため、24時間３６５日対応可能であること。 |
| 消耗品の交換 | バッテリー等必要な消耗品の補充は速やかに行うこととし、交換に要する一切の費用は契約金額に含まれるものとする。 |
| 保　　守 | 契約期間中、故障、盗難、破損等の場合、機器の交換、修繕等を無償で行うこと。 |
| 搬入・搬出 | 機器の設置は受注者が行うものとし、設置作業にあたっては、別途発注者が指定する日時に指定する場所に設置した上で、電源を投入し良好に動作することを確認すること。<br>納品時、ＡＥＤの取扱説明を逗子市職員及び各設置場所である逗子市地域活動センター指定管理者に実施すること。<br>なお、搬入・搬出等の費用及び壁掛け用器具の設置費用については契約金額に含まれるものとする。 |
| 設置場所・方法等 | 別紙のとおり |

8　付 属 品　　機器１台に対し、次の付属品（未使用）を要する

| | | |
|---|---|---|
| 電池パック | | １本 |
| 電極パッド | 成人用（８歳以上） | ２組 |
| | 小児用（１歳以上８歳未満） | １組 |
| レスキューセット | 衣服切除用ハサミ、かみそり、ガーゼ又は不織布、人口呼吸用マスク、感染防止用手袋 | １セット（ケース又は袋付き） |
| キャリングケース | | １個 |
| 壁掛け用器具 | | １台 |
| 説明書 | 取扱説明書及び簡易説明書 | 各１冊 |
| 表示板又はシール | ＡＥＤの設置を示す表示板又はシール | ２枚 |

9　その他　　本仕様に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上定めるものとする。

別　紙

# 設置場所一覧

| 通番 | 施　設　名 | 住　　所 | 設　置　位　置 | 設置方法 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 桜逗会館 | 逗子市逗子３丁目４番７号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 2 | 逗子桜山コンフォートガーデン自治会館 | 逗子市桜山５丁目40番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 3 | 東逗子会館 | 逗子市沼間２丁目１番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 4 | アーデンヒル自治会館 | 逗子市沼間３丁目21番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 5 | グリーンヒル自治会館 | 逗子市沼間５丁目17番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 6 | 興人東逗子自治会館 | 逗子市沼間６丁目７番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 7 | 山の根親交会館 | 逗子市山の根３丁目13番15号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 8 | ハイランド自治会館 | 逗子市久木８丁目８番90号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 9 | 亀が岡自治会館 | 逗子市小坪１丁目30番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 10 | 小坪東谷戸会館 | 逗子市小坪６丁目７番11号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 11 | 南ヶ丘自治会館 | 逗子市小坪７丁目11番15号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 12 | 小坪大谷戸会館 | 逗子市新宿４丁目15番26号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |
| 13 | 久木会館 | 逗子市久木２丁目１番１号 | 会館室内・入口付近・壁（適当な高さ） | ネジ留め |

壁掛け用器具所要台数　　計13台